

報道関係各位

2025年9月1日  
Binance Japan 株式会社

# Binance グループ アジア太平洋地域責任者 に SB セーカーを任命

～持続可能な成長と継続的な規制協力の推進強化へ～

世界最大規模<sup>1</sup>のブロックチェーン・エコシステムおよび暗号資産インフラを提供する Binance は、2025年9月1日に SB セーカーをアジア太平洋地域（APAC）責任者に任命したことを発表しました。セーカーは、同地域における Binance グループの戦略的な取り組みを主導し、日本を含むアジア太平洋地域の市場全体における責任ある成長と規制当局への継続的な協力を推進・強化します。



セーカーは、公共部門、フィンテック、ブロックチェーン産業において20年以上の経験を有し、法律、規制実務、コンプライアンスを基盤とした多岐に渡る分野において要職を歴任した豊富な実績を有しています。

<sup>1</sup> Binance は世界で2億8千万人の利用者を有する世界最大規模の暗号資産取引所を運営しています。

APAC 責任者として、セーカーは同地域における **Binance** の事業運営の監督、戦略的パートナーシップの構築、マスアダプションの推進を牽引します。さらに政策・規制分野における主要ステークホルダーとの連携強化に注力し、急成長する暗号資産業界における規制コンプライアンス分野での **Binance** のリーダーシップを確立します。

**Binance CEO** リチャード・テンは、

「APAC は常に **Binance** にとって最も重要な地域のひとつであり、セーカーの様々な市場における深い知見は、彼が当社の APAC 地域全体におけるビジネスを次の成長段階へと導くのに最適な存在であることを示しています。金融サービスおよび高規制産業における彼のビジネスリーダーとしての豊富な経験により、**Binance** が APAC において最高水準のコンプライアンスを維持しつつ、持続可能で責任ある成長を促進するという使命を力強く推進し続けられると確信しています。」と述べています。

**Binance** 参画についてセーカーは、

「APAC は、市場の多様性と規制の進展という独自の特徴を背景に、マスアダプションの最前線として台頭しています。私は、才能あるチームと共に、持続可能で革新的、かつコンプライアンスに則ったデジタル資産エコシステムの未来を、この地域で築いていくために **Binance** に参画できることを大変光栄に思います。規制当局、ビジネスパートナー、そして幅広いコミュニティと緊密に連携しながら、戦略的な取り組みを推進し、堅固なオペレーションを APAC 地域全体で実現していきたいと考えています。その基盤となるのは、ユーザー保護、透明性、そして長期的な規制整合性実現に対する **Binance** の揺るぎないコミットメントです。」と述べました。

**Binance** 入社前、セーカーは **Crypto.com Group** でシニアバイスプレジデントを務め、グローバル製品開発ならびに APAC（アジア太平洋地域）および MENASA（中東・北アフリカ・南アジア地域）における法務・規制分野を統括しました。また、アント・グループ、ロスチャイルド・アンド・カンパニー、アミコープ・グループなど金融業界で複数の法務職を歴任したほか、オーストラリアで訴訟弁護士としての勤務経験、シンガポール金融管理局（MAS）で中央銀行弁護士としての勤務経験と多岐に渡る経験を有しています。

## **Binance** について

**Binance** は、ブロックチェーン・エコシステムと暗号資産インフラの世界的なリーディングカンパニーであり、暗号資産等の取引高で世界最大規模の取引所を運営するほか、多種多様な金融商品を提供しています。**Binance** は、利用者の経済的な自由を高めることをミッションに掲げ、既に世界中で多くの利用者からの信頼を得ています。**Binance** の提供する先進的なサービスは、トレーディングとファイナンス、教育とリサーチ、投資とインキュベーション等多岐にわたります。より詳細な情報については、<https://www.binance.com> をご覧ください。

## **Binance Japan** について

**Binance Japan** は、世界最大規模のブロックチェーン・エコシステムおよび暗号資産インフラを提供する **Binance** の日本法人です。国内において関東財務局登録の暗号資産交換業者として **2023** 年 **8** 月より主に暗号資産現物取引および貸暗号資産のサービスを中心に提供しています。より詳細な情報については、<https://www.binance.com/ja> をご覧ください。

### **注意事項:**

1. 暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
2. 暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。
3. 暗号資産は、価格の変動により損失が生じることがあります。暗号資産の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。
4. 暗号資産は、市場状況や流動性の変動により、注文した価格や量で取引ができなくなる可能性があります。
5. 暗号資産は、ブロックチェーンその他の記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。
6. 暗号資産の価格は購入価格と売却価格に差があります。
7. 秘密鍵やパスワードを失った場合、保有する暗号資産を利用することができずその価値が失われること、及び当該情報を他者に知られた場合には、利用者の意思に関わらず保有する暗号資産を移転されるおそれがあります。
8. 当社はお客さまの資産を当社の資産とは分別して管理しておりますが、当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。
9. お取引の際は、取引内容を十分に理解し、自己の責任をもって行ってください。

## **Binance Japan** 株式会社

暗号資産交換業者 関東財務局長 第00031号  
一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会会員